

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていませんか？

消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！

見守り 新鮮情報

家庭用蓄電池 勧誘されても慎重に

契約中の大手電力会社を名乗る女性から、電気のことと話があるので訪問したいと電話があった。その後、担当者が来訪し「蓄電池を設置して、電力会社の契約プランを変更すれば電気料金が半額になる」と勧誘され、工事費込みで110万円の契約をした。しかし、その後の電気料金を確認すると少し安くなったただけだ。説明と違うので解約したい。
(60歳代 女性)



【ひとこと助言】

「電気料金が安くなる」などと事業者から勧誘されても、その場で契約しないようにしましょう。また、契約するつもりがない場合はきっぱりと断りましょう。家庭用蓄電池の導入には初期費用が発生します。メリットだけではなく、設置後のメンテナンス費用等も確認して、総合的に判断することが大切です。事業者の説明をうのみにせず、情報収集や、家族などに相談して、慎重に判断しましょう。困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

～国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～



食の安心安全サポーター研修



こんにゃく芋からこんにゃくを作ってみませんか？

こんにゃく作り体験

- ◇日 時 12月18日(土) 午後1時～4時
- ◇会 場 美浦村中央公民館調理室 ◇参加費 300円 ◇募集人数 8人
- ◇持ち物 エプロン、三角巾、マスク、ゴム手袋、出来たこんにゃくを入れるもの
- ◇申込方法 村消費生活センターまでお申込みください (☎029-885-7141)

※広報紙がお手元に届く日が均一でないため、先着順ではなく食の安心安全サポーター研修等に初めて参加されるか方を優先させていただきます。



司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、登記・相続・消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談の2日前までにご予約下さい。

【開催日時】1月7日(金)午前9時30分から11時30分まで

【会場・受付】美浦村消費生活センター

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター (消費生活相談全般) ☎885-7141(直通)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン (全国共通) ☎188 ※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番 (訪問販売や悪質業者に絡む各種相談)
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379